

■ ヤングケアラーが担うケアの具体例

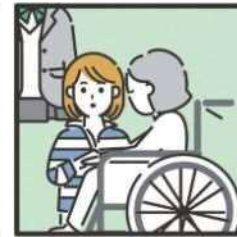
出典：こども家庭庁 (https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/) (参照 2023-08-24)



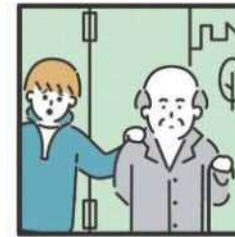
障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



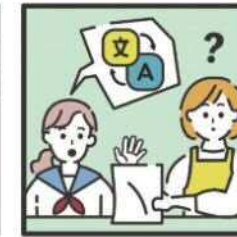
家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

知っていますか？ 「ヤングケアラー」

近年、社会問題として取り上げられることが多い「ヤングケアラー」。日常的にケアを行い、家庭を支えなければならない子どもたちの背景には何があるのでしょうか。ヤングケアラーの実態と課題、そして大人は子どもたちにどう接していけばよいかについて考えてみましょう。

ヤングケアラーとは

本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものことをいいます。ヤングケアラーのケアの内容・相手・負担の程度はさまざまです。子どもや家庭の状況によって異なります。

中学2年生の17人に1人
高校2年生の24人に1人

この数字は、国が令和2年度に中学2年生と高校2年生(全日制)を対象に実施した実態調査の中で、世話をしている家族が「いる」と回答した子どもの数です。

ヤングケアラーが生まれる背景

核家族化が進んだこと、共働きの一般化により頼れる身内がないために、親が働き、親の代わりに子どもが家のことをやるといふのが、人手が足りていない家庭ほど目立つようになってきました。どこに助けを求めればいいのか

か知らずにケアを行っているケースも少なくないと言われています。日本では「家族の問題は家族で解決するべき」という考え方が根強く残っています。子どもたちが本来するべき学業と両立ができるほどケアは簡単なものではありません。

なぜ問題なのか

子どもが家事やお世話を手伝いすることは、生活力を身に付けたり責任感、社会性を学ぶうえでは大切なことです。しかし、それが子どもにとって重い負担になり学業や生活に影響がある場合にはヤングケアラーとしての問題が出てきます。

○自覚がない

子どもは自分の家庭しか知らずに育つことが多く、客観的な視点を持ちにくいと言われています。現在の自分の状況が当たり前だと感じてしまふことが少なくありません。子どもも家族も自覚がない状態では自分からサポートを求めることが難しくなります。

○家庭の問題は周囲が気づきにくい

家族が病気や障がいを抱えていることを知られたくないと思っていることもあります。また、大切な家族のために自分からケアしたいという思いを持っていることも少なくありません。

○相談できずに孤立しやすい

大人に相談する経験が少なく、頼ろう、相談しようという発想がない場合もあります。信頼できる大人が周りにいない場合もあるため、悩んでいるにも誰にも相談できず周りに孤立しやすい状況に陥ります。大人の役割を担うことで友達と話が合わない、現実的に遊ぶ暇がなく孤独を感じやすくなります。

私たちにできること

○子どもの声を聞く

ケアが負担に感じている子どももいれば、やりがいを感じている子ども、そして、サポートしてほしいという子どももいればそっとしておいてほしいという子どももいます。周りから見た負担の大き

さだけで大人が判断するのはなく、子ども本人がどう思っているのか、何を求めているのかを理解すること、本人の気持ちを尊重し、子どもが孤立しないように見守り、変化があったときに気づくことが大切です。

○普段から話しやすい関係を つくる

大人でも、困ったことがあると内容によってはすぐに誰かに相談することに抵抗があります。子どもが「話してもいいかな」と思える関係づくりのために、日頃から気にかけて挨拶などで声をかけたり、雑談をしたり、身近な大人として何かあったときに「相談してもいい人」と思ってもらえるようになりましょう。そうすることで、状況に変化があったときに必要な支援につながっていくことも可能になります。

○必要な支援を考える

周りの大人は子どものために何かしたいと思うでしょう。しかし、その思いが強すぎると、子どもにとっては重荷になってしまうことがあります。子どもが何を望んでいるのかを把握するためにも、話ができる関係づくりが大切です。大人が選択肢を用意して、子どもが「そういうこともできるんだ」と知ることができるといいです。

自分や友だちがヤングケアラーかもしれないと思ったら…

自分や友だちがヤングケアラーかもしれないと思ったら、悩んでいるときには、学校の先生や児童館の先生、子ども家庭課にも相談することができます。自分の気持ちを誰かに話すのは、とても勇気がいることです。でも、一緒に考え、寄り添ってくれる大人が必ずいます。

24時間子供SOSダイヤル (文部科学省) このフリーダイヤルは、夜間・休日を含め24時間いつでも無料で相談できます
フリーダイヤル 0120-0-78310

相談窓口

高齢者のケアに関すること
■ 福祉課 地域包括支援係 (地域包括支援センター) (1階⑥番窓口)
☎ 0224-51-3480

障がい者・難病のあるかたのケアに関すること
■ 福祉課 障害福祉係 (1階⑤番窓口)
☎ 0224-53-2115

保護者や幼いきょうだいのケア、ヤングケアラーに関すること
■ 子ども家庭課 子ども家庭支援係 (3階②番窓口)
☎ 0224-53-2251